

## 誓 約 書

早島町新しい生活様式実践事業者補助金の交付申請に当たり、次のことを誓約いたします。誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方(以下、法人の場合は「当法人」、個人の場合は「私」を意味する)が一切の責任を負うものとします。また、必要な場合には、岡山県及び岡山県警察本部等関係機関に照会することを承諾します。

### 記

- 1 業種ごとに示された感染拡大予防ガイドラインに沿って「新しい生活様式」に対応した感染症拡大防止対策を実践することを宣誓します。
- 2 補助対象となる経費の中に、岡山県の「新しい生活様式実践事業者補助金」を除き、国、県又は市町村等の他の補助金等の交付を受けているものはありません。
- 3 早島町新しい生活様式実践事業者補助金交付要綱第3条の補助対象者の要件を満たしています。
- 4 早島町新しい生活様式実践事業者補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書及び添付書類の内容に虚偽はありません。
- 5 当方及び当方の役員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。また、次に掲げる者はいずれについても、当方の経営に実質的に関与していません。
  - (1) 暴力団員等(早島町暴力団排除条例(平成23年早島町条例第16号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)に該当する者
  - (2) 暴力団(早島町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等の統制下にある者
  - (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

令和 年 月 日

早島町長 殿

所在地  
名称又は商号  
役職・氏名

印